

渡邊町長、 任期を終えて

退任のあいさつ

この度、5月21日の任期満了をもって、広川町長の職を退任いたしました。平成19年4月に初当選させていただいてから、4期16年間の在任中は、町民の皆さまをはじめ、町議会議員各位、関係機関団体の皆さまのご支援のおかげをもちまして、着実に町政運営を進めることができましたことを心より感謝申し上げます。

4期目では、新たに策定した「第4次広川町総合計画(改訂版)」の基本理念に基づき、「みんなでつくる未来・だれもが元気で笑顔に満ちたまち」を目指すべき将来像に掲げ、行政改革に取り組み、町政を進めてまいりました。

子育て支援では、子育て支援センターの利用拡充に加え、中学生までの医療費無償化を実施し、農業・商工業の振興では、新規就農者・創業者の支援や後継者育成に力をつけ、健康づくりの推進では、健康寿命延伸のための施策を掲げ、健診や保健指導、運動習慣化を重点的に取り組み、特定保健指導実施率で厚生労働大臣より表彰状を頂くまでとなりしました。防災体制・機能の充実としては、避難所機能を充実させた下広川小学校体育館や防災活動拠点としての機能をもった庁舎を建設し、災害に強いまちづくりに力を注ぎました。今期は、新型コロナウイルスへの対応により、住民の皆さまへ不自由な生活を強いることとなりましたが、ワクチン接種対応や経済・景気対策も、他市町に負けない速さと内容で支援を進めました。

広川町の人口課題や社会資本整備など気がかりなこともありますが、新しい町のリーダーに次の時代を託し、今後



は1人の町民として広川町の発展を陰ながら応援してまいります。新町長と議会、職員が同じ方向を向き、さらなる町の発展にご尽力いただきますよう、ご祈念申し上げます。

結びに、これまでお寄せいただきましたご厚情に心からお礼を申し上げますとともに、皆さまのご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。長い間ありがとうございました。

広川町長 渡邊元喜

「4月23日(日)執行 広川町長選挙」

「元町職員」
44歳の新町長
が誕生！

- 当日有権者数 15,552 人
- 投票者数 8,910 人
- 投票率 57.29%

氷室けんたろう (無所属・新人)	5,883 票	当選
竹下えいじ (無所属・新人)	2,963 票	

▼当選証書を受け取った氷室氏
(4月24日、広川町役場)



「男女共同参画週間」を知っていますか？

～ 男女が平等に参画できる社会を目指して ～

☎生涯学習課人権・同和教育係 ☎0943-32-0093

男女共同参画社会とは？

「男女が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる社会」をいいます。

男女が平等な立場で参画できる社会の実現は、日本だけではなく、世界共通の課題です。

男女共同参画週間

1999年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。制定の背景には、「男は仕事」「女は家庭」などの固定的な考え方を直し、男女が平等に活躍できる機会を設けることで、より良い社会を構築していこうという意図があります。

この法律は、5つの柱を軸に構成されており、あらゆる分野で女性が活躍できる社会の実現が期待されます。法律の制定に伴い、6月23日～6月29日の1週間を「男女共同参画週間」と定め、目的や基本理念に対する国民の理解を深める啓発活動などを行っています。

不平等な考えが残る現実社会

日本国憲法は「個人の尊重」と「法の下の平等」について定めています。これは、誰もが平等に社会参加できることを保障するものであり、何人もこの権利を侵害することはできません。この法律の下、男女平等な社会の実現に向け、これまでさまざまな取り組みが行われてきました。しかし、大事な意思決定の場に女性が加わることができなかったり、

たり、性別による固定的な役割分業の意識や社会慣行が残っていたりするなど、依然として男女間の不平等は存在します。

広川町では、女性の社会的地位について住民アンケートを行いました。「女性の地位はある程度高まってきている」と感じている人がやや減少傾向にあるなど、広川町でも男女間の不平等を感じる女性が多く存在することがわかりました。

男女共同参画社会基本法「5つの柱」

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度または慣行についての配慮
- ③政策などの立案・決定への共同参画
- ④家庭生活における活動とほかの活動の両立
- ⑤国際的協調

男性も女性も、意欲に応じて活躍できる社会

職場に活気 家庭生活の充実 地域力の向上

ひとりひとりの豊かな人生

仕事や家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現

目指すべき社会の形

「家庭」では、男女が対等な家族の構成員として互いに協力し、家事や育児、介護などを協力して行う。

「学校」では、性別にかかわらず、個人の能力や適性に合った進路選択ができる。

「職場」では、男女が対等な立場で働き、平等に能力を発揮できる。仕事と生活の調和が図れる。

「地域」では、男女ともに地域の主体となって活動やボランティアを行い、地域の連帯感が強まる。

「女性の地位」を全国と比較したとき、広川町の方が高まってきていると思いますか。 [広川町住民アンケート調査結果]

